

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和3年度第3回理事会
議事録

- 1 開催日時** 令和3年6月11日（金）10時30分から11時20分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 リハーサル室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 6名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、福本眞和（常務理事）、
石渡修、鹿島勇、中村丁次、道平隆
監事総数 2名
出席監事 2名
長堀薫、須藤龍一

4 議長 木村忠昭（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第4号 令和2年度事業報告及び決算(案)について
- 議案第5号 令和3年度補正予算について
- 議案第6号 役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について
- 議案第7号 顧問の選任について
- 議案第8号 定時評議員会の招集について

6 報告事項

（1）令和3年3月1日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、長堀監事及び須藤監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第4号 令和2年度事業報告及び決算（案）について

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場の指定管理期間第3期の7年目を迎えた。令和2年度は、劇場運営全体が新型コロナウイルス感染症拡大と防止施策の影響を大きく受けた。臨時休館に始まり、イベント開催自粛等により、当初の事業計画は大幅に変更となった。また、イベント中止・延期に伴い、チケット販売、貸館・駐車場収入等が大きく減少し、かつてない厳しい経営を余儀なくされた。施設管理及び運営では、感染症対策マニュアルの作成等、横須

賀市とも連携し安心・安全な環境づくりに努めた。芸術普及・芸術育成事業では、コロナ禍における事業の継続性を追求し、横須賀のまちづくり指針の一つである「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」の実現に貢献した。

決算については、経常収益は劇場・駐車場の利用料、チケット販売等が大幅に減収し 616,912,449 円。経常費用は施設が利用できずに公演料、光熱水費等が抑制されたほか、各経費の見直しを行い、658,298,557 円。当期一般正味財産増減額は△41,386,108 円で、財源補填のため、特定資産である指定正味財産から 3,000 万円を取り崩したため、正味財産期末残高は 1,293,678,745 円となった。劇場利用料の還付、駐車場利用の低迷、販売可能なチケットの減等、慢性的なキャッシュ不足が発生し、また、市民参加を含め、芸術文化活動の機会を見送らざるを得ず、本来財団が果たすべき役割を十分に発揮できなかったが、引き続き財政の立て直しを図りつつ、感染対策を講じながら、横須賀の芸術文化を守るため、事業を展開していくこと。公益財団法人の認定上の 3 つの財務基準についてはすべてクリアしたことが報告された。

次に、木村理事長の求めに応じ監査報告があり、理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(2) 議案第 5 号 令和 3 年度補正予算について

佐久間管理課長が詳細を説明。

令和 3 年 3 月に開催された理事会において、令和 3 年度予算は承認を受けており、議案第 4 号により承認された令和 2 年度決算（案）の正味財産の期末残高と、令和 3 年度予算の正味財産の期首残高を一致させるため、補正収支予算を編成すること。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(3) 議案第 6 号 役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について

佐久間管理課長が詳細を説明。

次回令和 3 年 6 月 28 日（月）開催予定の定時評議員会の終結のときをもって、本年 5 月 24 日に就任した須藤龍一監事を除くすべての役員の任期が満了となるため、定款の規定に基づき、役員等の候補者として、理事 7 名、監事 1 名を次期候補者として選出し、評議員会に推薦すること。

理事の候補者としては、石渡修氏、鹿島勇氏、木村忠昭氏、中村丁次氏、平松廣司氏、福本眞和氏、道平隆氏。監事の候補者としては、長堀薫氏とし、任期につい

では2年間で、令和5年6月開催予定の定時評議員会までとなることが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(4) 議案第7号 顧問の選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

小沢一彦顧問については、次回令和3年6月28日(月)開催予定の定時評議員会の終結のときをもって任期満了となる。引き続き劇場運営の助言を得るため、定款の規定に基づき、顧問に選任すること。任期については2年間で、令和5年6月開催予定の定時評議員会までとなることが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(5) 議案第8号 定時評議員会の招集について

佐久間管理課長が詳細を説明。

- ・ 用件 令和3年度第2回評議員会
- ・ 日時 令和3年6月28日(月)10時30分から
- ・ 場所 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- ・ 目的である事項

(1) 議案審議

- ・ 令和2年度事業報告及び決算について
- ・ 役員任期満了に伴う選任について

(2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(6) 報告事項

・ 令和3年3月1日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時20分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和3年6月11日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)



監事

長堀薫

印



監事

須藤龍一

印

